

しげくに
重国たけしの
まちづくりニュース



しげくにたけし 日本共産党粕江市環境まちづくり推進室長
sigeny@nifty.com
090-1775-9052
「民報こまえ」
発行：日本共産党粕江市委員会
岩戸北1-10-6甲武ビル1階

4000人の市民が求めた 図書館住民投票条例案

5月15日
臨時市議会

「市民の声を聞いてほしい」との願いを議会多数が拒否

図書館住民投票 条例案は否決

5月15日の午前中に開催された粕江市臨時市議会では、粕江市民有権者の有効署名4060筆によって提出された「図書館のあり方に関する住民投票条例案」が審議され、採決が行われました。

結果は、残念ながら、「市民の声を直接聞いてほしい」という市民の願いを受け止めて条例制定に賛成した議員は5人にとどまり、16人の議員が「市民の意見を聞く必要はない」という判断を下し、住民投票条例案は否決されました。

約1000人の
市民が傍聴

注目されたこの臨時市議会には、約100人もの市

民が直接議場の傍聴を希望しました。傍聴席の席数を大幅に超えたため、入れなかつた市民は臨時に委員会室に開設されたモニタールームでの傍聴となりました。

市民が30分間の 意見陳述

30分間の時間が確保された条例制定請求代表者による意見陳述では、まず、

小俣三郎さんが、「中央図書館の改修を市民が歓迎できる、納得できるものとして実施してほしい」という願いのもとに、「分割移転」か「現在地での拡充」を選択しとする住民投票を提案していることを説明しました。

「市長選挙で決着済み」とは言えない

また、図書館分割は多くの市民に知られておらず「2022年の市長選挙で決着済み」などはとても言えないこと、「だからこそ今回短期間に必要数の約3倍の4000筆を超える署名が集まった」と述べ、「その重みをしっかりと受け止めてほしい」と訴えました。

「子どもの分離」ではなく共存こそ必要

図書館の役割と分割移転の問題点について陳述した元図書館司書の林健彦さんは、特に署名活動の中で多く出された声として、「おとなの本と子どもの本をバラバラに400メートル

離れた別の施設に配置する」ことについて、「新しい図書館には、子どもを連れてくるなど言われているようだ」「子どもたちの権利や発達を保障する場となるか疑問」などの批判・不安の声が出されていることを紹介し、「子どもの分離ではなく共存こそが必要」と指摘しました。

市民との対話拒否が住民投票提案の背景

周東三和子さんは、住民投票を提起せざるを得なかつた背景として、条例に則つた市民参加・市民協働が行われないまま図書館分割・移転の方針を決定し、「不便になる」「なぜ分割移転しなければならぬのか説明がない」など多くの問題点が指摘されているにも関わらず、市民との対話が拒否されている状況があることを指摘しました。

「水と緑と、そして住民投票の街 粕江へ」

最後に立川節子さんは、住民投票は、地方自治法で

議員は
住民投票条例の制定を！

図書館はバラバラでいいの？
みんなの声を聞いて！

住民投票を求める署名
応募数の3倍
4200 重超す

「住民投票」は市民の声を届ける機会

こまえ図書館住民投票の会

お問い合わせ: 090-142-6166
Eメール: komaeshi@nifty.com
〒690-0214 岩戸北1-10-6甲武ビル1階

認められた市民の権利であり、その実施は、「狛江市が市民参加を大切にしている街であることをアピールする大きなチャンス」として、「水と緑と、そして住民投票の街「狛江」をともに作りましよう」と呼びかけました。

質疑応答と討論

その後、質疑応答と討論が行われましたが、日本共産党狛江市議団と無所属議員一名から意見陳述を受け止めた賛成討論がなされる一方で、自民党、公明党、「分かりやすい政治を伝える・維新の会」、立憲民主党、生活者ネットワークなどが、後の採決で住民投票条例に反対した会派・議員からは、意見陳述で述べられた4060筆の署名に込められた想い、市民の疑問や願いを受け止めた発言はなく、かつての市長選挙結果や予算可決によって決着済みとして、「市民の意見を聞く必要はない」との判断がなさ

れました。

マスコミからの取材

議会終了後には、読売新聞、東京新聞、都政新報、Express、MXテレビなどのマスコミからの取材が行われました。

結果の受け止めを問われた請求代表者の小俣三郎さんは「かつての市長選挙の結果からすでに態度を決めていた会派・議員が多かったと思われる、現時点での市



マスコミの取材を受ける4人の条例制定請求代表者

民の想いについて理解してもらえなかったことは残念です」とコメントしました。同じく周東三和子さんは、「これまで市民運動に参加したことのない多くの方々が、積極的に署名活動にとりくまれたことは、おどろきでしたし、大変うれしいことでした。良い図書館にしたい、市民の声が届く市政にしたいなどの思いが今回の議会では受け入れられませんでした。そうした市民の願いが生かされるための新しいとりくみをみなさんといっしょに考えていきたいと思えます」と話しました。

6月2日午後6時から 公民館で報告集会

「こまめ図書館住民投票の会」では、6月2日(日曜日)の午後6時から、中央公民館ホールで、今回の議会の結果やこれまでの取り組みについての報告会開催を予定しています。

署名収集の受任者などと

図書館住民投票条例制定請求についての【採決結果】(5月15日)

- ◎条例制定に賛成＝「市民の声を聞く必要がある」とした議員＝5人
 - ・[日本共産党狛江市議団] 西村あつ子、荒木てつ、岡村しん、宮坂良子
 - ・[無党派] ひらい里美
- ◎条例制定に反対＝「市民の声を聞く必要はない」とした議員＝16人
 - ・[自由民主党・明政クラブ] 石井功、しの浩司、三角たけひさ、太田久美子、辻村ともこ、栗山欽行、山田みちこ (※谷田部かずゆき議員は議長で採決に加わらない)
 - ・[狛江市議会公明党] 佐々木貴史、野寺克己、石川和広、山田幸子
 - ・[分かりやすい政治を伝える・維新の会] 三宅まこと、きたみまさし
 - ・[無党派] 小木哲朗(生活者ネットワーク)、高木さところ(立憲民主党)、吉野芳子

して参加されたみなさんとはじめ、関心を持たれた市民のみなさんの幅広い参加を呼びかけています。

(記事まとめ＝こまめ たけし)

「意見やご要望などお寄せください。暮らしのお困りごと、なにもお気軽に。[連絡先]＝重国たけし 090-1775-9052 sigeny@nifty.com